



◆ 今後の欧州注目ポイント～英国、イタリア～

【英国】

- 「合意なき離脱」という最悪の事態は一旦回避
- 今後は英国議会の反応に注目

欧州連合（EU）は2018年11月25日（現地時間）の緊急首脳会議で英国のEU離脱案を正式承認しました。これは11月13日に英国とEUの高官がEU離脱協定の文書案について暫定合意したことを受けたものです。EUと英国政府の間で正式合意に至ったことにより、「合意なき離脱」という最悪の事態は一旦回避できたものと見られます。

まず2019年3月29日の離脱後、移行期間（2020年末まで）が設けられました。その間、英国はEUの単一市場・関税同盟に残留することになります。なお、一度に限定されているものの、「必要」と判断されれば、最長2年まで移行期間を延長することが可能となりました。また離脱交渉を長引かせた最大の要因であるアイルランド問題については、英領北アイルランドとEU加盟国であるアイルランドとの間での「厳しい国境管理」を避けることで合意しました。しかし移行期間終了までに具体的な策が打ち出せなければ、英国全体をEUの関税同盟に事実上残し、税関の復活等を避けることとなりました。

今回の合意内容について、英国のメイ首相は「唯一可能な案」と述べるとともに、英国と欧州の企業や安全保障にとって望ましいものであるとしています。一方で、英国国内では今回の合意を関税同盟への残留が長期化することも想定される玉虫色の内容であるとして、批判の声も出ています。

今後の注目点は英国議会がこの離脱案に賛同するか否かということに絞られます。現在、メイ首相率いる英国政府に閣外協力を行っている北アイルランドの地域政党であるDUP（民主統一党）は、既にこの離脱案が英国を多くのEU規制に縛る内容であるとして反対する意向を表明しています。議論は12月中に行われる模様ですが、もし議会が離脱案を否決すれば、「合意なき離脱」の可能性が浮上することも考えられ、今後の動向が注目されます。

【ご参考】英国のEU離脱に向けたスケジュール（2018年11月26日時点）



【イタリア】

- 欧州委員会は是正を勧告
- イタリア側が小幅修正を行う可能性も

EUの執行機関である欧州委員会は2018年11月21日（現地時間）にイタリアに対し、2019年予算案の是正措置を求める過剰財政赤字是正手続きを勧告しました。

イタリアは2019年単年の財政赤字目標を対GDP比2.4%とする予算案を欧州委員会に提出していました。しかし、それがEU加盟国に設けられている財政ルールから逸脱するものであるため、欧州委員会はイタリアに対し予算案の修正を求めています。これを受けイタリアは予算案を再提出したものの、財政赤字目標等は変更されていなかったことから今回の勧告が行われるという事態に至りました。今後もイタリアと欧州委員会の間での協議は継続するものの、議論が物別れとなった場合にはEUがイタリアに対し制裁を発動することも考えられます。

欧州委員会は11月24日に双方の見解の相違を埋めるため、今後数日に渡り作業を継続することを明らかにしています。また、11月25日にはイタリアのサルビーニ副首相が財政赤字目標を小幅に修正する可能性を示唆したと現地では報じられています。

市場では、イタリアの財政赤字拡大による新たな債務危機の発生が懸念されていますが、イタリアが予算案を修正する等、一定の解決策が示されれば、欧州市場にとり、追い風となると期待されます。

出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
 - 換金（解約）時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
 - その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
- 投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジмент株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジмент株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会